

質問回答書

市民局ダイバーシティ推進室雇用女性活躍推進課

案件名称 : 令和7年度企業等の女性活躍推進に向けた認証及び啓発・支援事業業務委託

質問番号	質問事項	回答
1	<p>認証の申請                      (1) 申請手法                      認証における申請手法については、書類ベースとなりますでしょうか。また、申請手続きについては全件受託者での対応となりますでしょうか。</p> <p>(2) 申請フロー                      具体的な申請における流れをご教示頂けますでしょうか。</p>	<p>(1) お見込みのとおりです。</p> <p>(2) 認証申請の主な流れは、仕様書「4 委託業務内容(1)」に記載のとおりです。なお、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証事業 実施要綱につきましては、本市ホームページに掲載しております。  <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000289762.html">https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000289762.html</a></p>
2	<p>認証取得までの期間                      認証を検討してから取得までは、対象企業の取り組み状況次第であると存じますが、一般的にどの程度の期間が必要となりますでしょうか。また、申請受付については随時実施されておられますでしょうか。</p>	<p>企業等が認証を検討してから認証を取得するまでは、お見込みのとおり、対象企業の取組状況により異なります。認証申請を受領してから認証取得までの期間は、概ね2か月半です。また、新規申請受付は随時実施しております。</p>
3	<p>業務繁忙期                      申請までの流れや認証への各活動を踏まえて、繁忙期と想定されるのは何月頃と考えられますでしょうか。背景も合わせてご教示頂けますでしょうか。</p>	<p>仕様書「4 委託業務内容」に記載の取組については、通年での取組を想定しております。なお、認証の有効期間が3年間であり、継続認証の申請受領は年度末に多くなることが想定されます。</p>
4	<p>認証書の印刷                      認証書の印刷については、一般的な印刷機で対応可能でしょうか。専門企業への再委託を検討することが望ましいでしょうか。その他、チラシやポスターについても同様に教示頂けますと幸いです。</p>	<p>印刷手法について特に指定はありませんが、認証書は一般的な印刷機で対応可能と想定しております。チラシ及びポスターの仕様について特に指定はありません。</p>
5	<p>アンケート手法                      Webや書面など手法はどのようにご想定されておられますでしょうか。</p>	<p>アンケート手法について特に指定はありませんが、現在は主にWebにてアンケートを実施しております。</p>

質問回答書

市民局ダイバーシティ推進室雇用女性活躍推進課

案件名称 : 令和7年度企業等の女性活躍推進に向けた認証及び啓発・支援事業業務委託

質問番号	質問事項	回答
6	<p>アウトリーチによる企業等への啓発・勧奨</p> <p>(1) 活動手法 電話や訪問を主として検討しておりますが、具体的な活動において、これまでの取り組みで、効果的な流れや手法における比率がございましたら、ご参考にさせていただきますと幸いです。</p> <p>(2) ターゲット 対象企業のリストについては貴市よりご提供頂けるものはございませんでしょうか。受託者で選定、確保と想定しておりますが、選定において貴市と協議させて頂くことやご助言を頂くことは可能でしょうか。</p> <p>(3) 目標件数 1500件の啓発・勧奨については、着手ベースでの実績で相違ないでしょうか。また、150社の取り組み支援については、一度でもアクションを行った企業が対象となる認識で相違ないでしょうか。取り決めや詳細の定義があればご教示頂けると幸いです。</p>	<p>(1) 企業等への啓発・勧奨の効果的な流れ、また、電話や訪問等の手法における比率については事業者からご提案いただくもので、本市からお示しすることはできません。</p> <p>(2) 対象企業リストについては、仕様書「4 委託業務内容 (2)」に記載のとおり、これまでに勧奨を行った企業一覧をご提供します。その他の企業選定については、募集要項「5 応募手続き等に関する事項 (3) ウ②a」に記載のとおり、訪問等によりアプローチを行うための効果的・効率的な企業選定の考え方等について、具体的かつ根拠を示してご提案ください。 なお、契約期間中は、仕様書「13 その他 (1)」に記載のとおり、本市と十分に協議して業務を遂行していただくこととなります。</p> <p>(3) お見込みのとおりです。また、詳細は仕様書「4 委託業務内容 (3)」に記載の本市の目標のとおりです。</p>
7	<p>認証対象 法人企業が主対象と考えておりますが、特殊法人や学校法人、自治体など対象となる法人は他にございますでしょうか。</p>	<p>対象企業等については「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証事業 実施要綱第2条に記載のとおりです。 <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000289762.html">https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000289762.html</a></p>
8	<p>取組支援、セミナー、広報周知 各活動において、対象が重複することもあると存じますが、一度の実施において、複合的に同時に取り組みさせて頂くことは問題ないでしょうか。</p>	<p>問題ございません。</p>
9	<p>広報周知 周知活動に関しては、貴市のHPIについても、活用、関与は可能でしょうか。</p>	<p>本市ホームページ等を活用した広報周知については本市にて判断のうえ実施いたしますので、仕様書「13 その他 (1)」に基づき本市と十分に協議してください。</p>

質問回答書

市民局ダイバーシティ推進室雇用女性活躍推進課

案件名称 : 令和7年度企業等の女性活躍推進に向けた認証及び啓発・支援事業業務委託

質問番号	質問事項	回答
10	<p>受託者の位置づけ 各活動において受託者名は公表する想定でございますでしょうか。</p>	<p>受託者についてはセミナー周知チラシ等での公表を想定しております。</p>
11	<p>本事業の課題 (1) 過去の運営状況 これまで部分的にでも外部へ委託をされた実績はございますでしょうか。 (2) 課題や受託者への期待 これまでの課題や受託者へ期待することがあればご共有頂けると幸いです。</p>	<p>(1) 平成26年度より、民間事業者へ委託しております。 (2) 募集要項「2 業務内容に関する事項(1)」及び「5 応募手続き等に関する事項(3)ウ」のとおりです。</p>